

埼玉県地域保健医療計画（第8次）の策定について（案）

資料 2

1 概要

現行の第7次地域保健医療計画が令和5年度末で最終年度を迎えることから、令和6年度を初年度とする新たな第8次地域保健医療計画を策定するもの

2 第8次計画策定の主なポイント

（1）新興感染症への対応に関する事項を追加

「新興感染症発生・まん延時における医療」を6事業目として追加。地域の実情に応じ連携して対応できるよう、平時より医療提供体制の構築等に向け取り組む。

（2）人口構造の変化等に対応する具体的取組を位置づけ

今後の人口動態・外来患者推計等も踏まえ、外来医療提供体制の構築に取り組む。また、医師の働き方改革への対応や医師確保の取組を推進する。

（3）関連する他の計画等を統合

政策的に関連の深いなど、健康長寿計画やがん対策推進計画をはじめとする関連計画等を地域保健医療計画に統合。一体的に施策に取り組み、一層の推進を図る。

3 第8次計画策定の作成スケジュール（案）

時期	実施事項
6月	地域保健医療計画 推進協議会（7次計画の取組状況確認・評価、8次計画策定に向けた報告）
8月	地域保健医療計画 推進協議会（8次計画の素案①） 医療審議会（8次計画策定に向けた報告・素案①）
10月	地域保健医療計画 推進協議会（8次計画の素案②） 県民コメント、関係団体意見照会
12月	地域保健医療計画 推進協議会（審議会へ諮問する計画案） 医療審議会（8次計画案の諮問）
2月	2月定例会への議案提出